

大阪狭山市 部活動改革計画

～部活動の地域移行（展開）について～

目次>>>

01 大阪狭山市における
部活動地域移行（展開）
イメージ

02 地域移行（展開）の背景
と素地

03 先行事例の分析

04 現在の進捗状況

05 試行事例の紹介

06 今後の取組み予定等

01 大阪狭山市における部活動地域移行（展開）イメージ

令和9年度の完全移行（展開）にむけて

大阪狭山市では、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応した取組みをすすめ、令和9年（2027年）9月より平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動できることをめざす。

時代の変化に対応した取組み

地域のスポーツ・文化芸術団体をはじめとした幅広い団体が 主体となり、中学校の施設等を活用し、スポーツや文化活動など、子どもたちに活動の場を提供します。



「仲間と楽しく活動する」「目標に向けて一生懸命に取り組む」など、子どもたちの意向を尊重します。



子どもたちは校区を越えて、子どもたち自身が「やりたいこと」を選んで活動します。

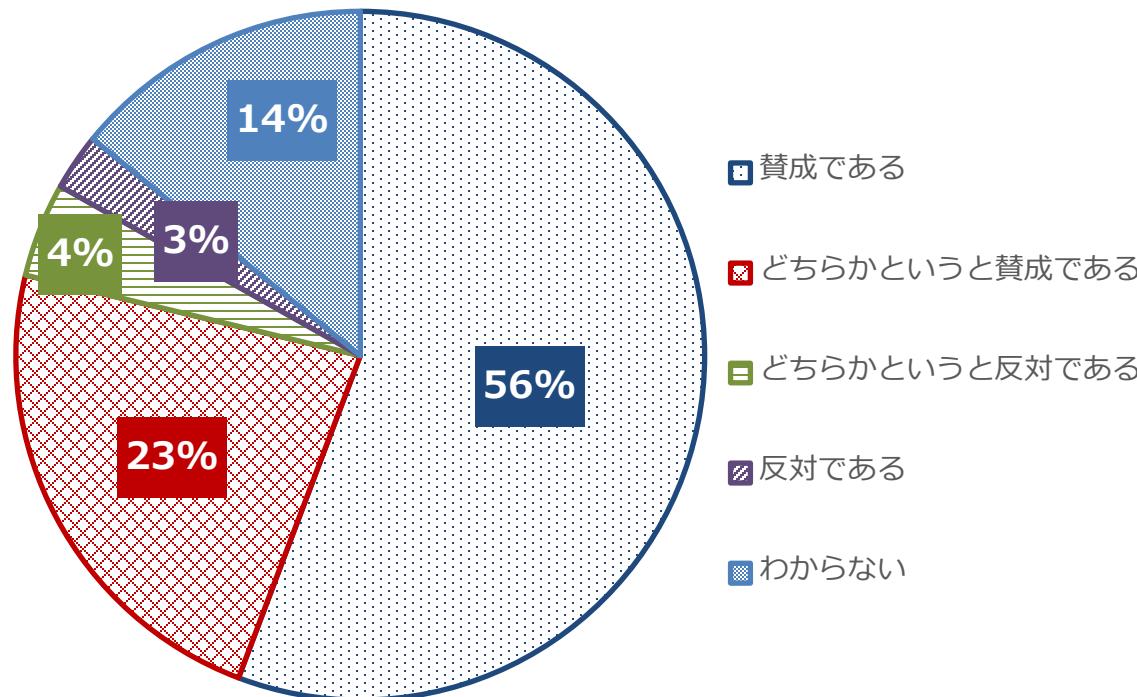


02 地域移行（展開）の背景と素地

教職員・保護者アンケートより

教職員アンケートより

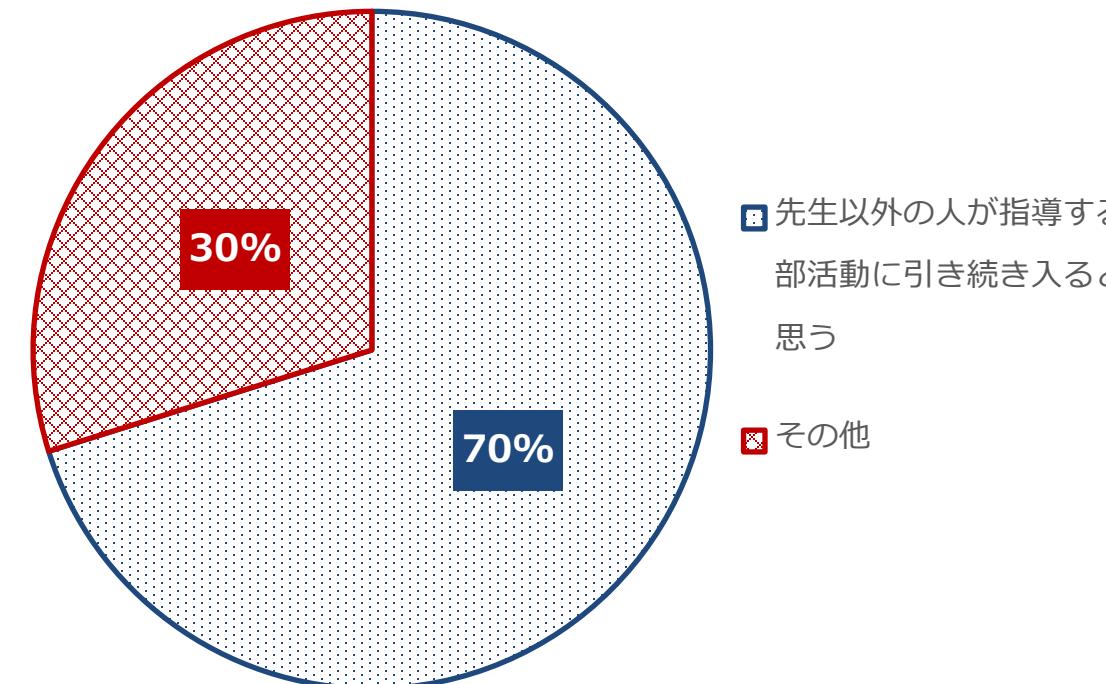
部活動の地域移行の対する教職員の意見



- 競技指導・経験のない教員が指導せざるをえない状況
R7年度、専門的な指導ができる顧問の割合…48%
→生徒個々の多様なニーズに応じた指導が困難
(教員にとって大きな負担)
- 教職員の約 80 %が地域移行に賛成
 - 生徒への専門的な指導力の不足
 - 教材研究・授業準備等にかかる時間の確保
 - 日々の生徒指導の充実

保護者アンケートより①

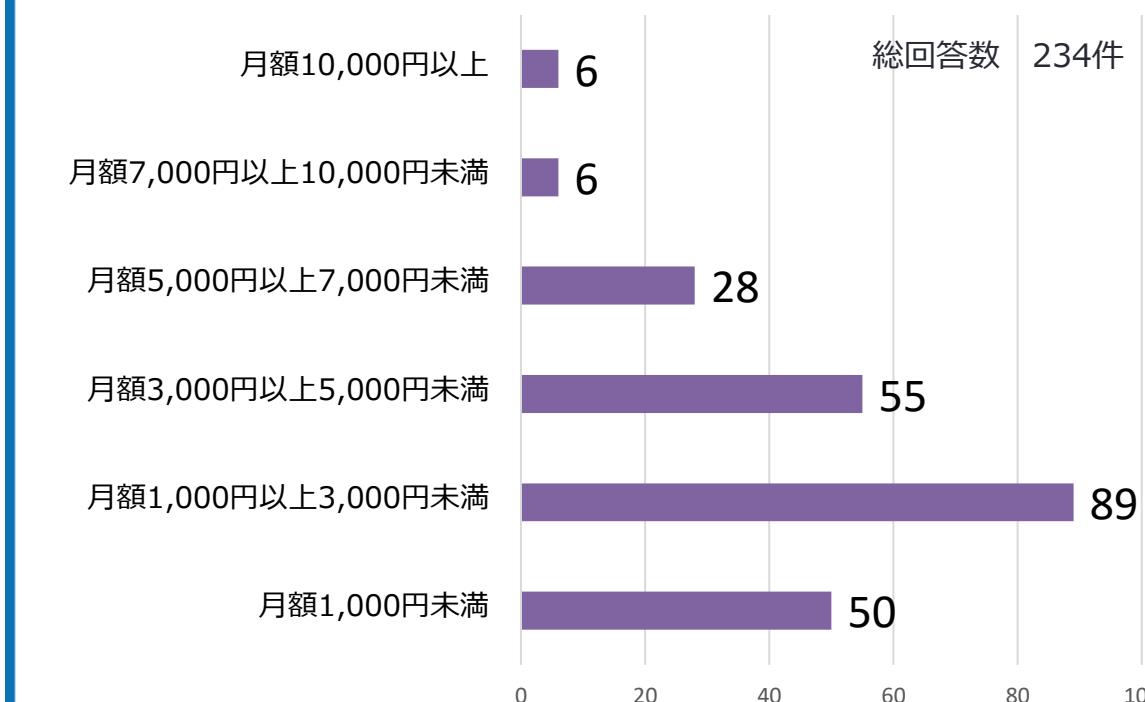
【段階的に地域の方や専門性の高い方が指導者になった場合】放課後の過ごし方で考えているものに近いものを答えてください。



- 学校の教員が顧問ではないことに対する不安は少ないものの、半数以上の保護者は、費用負担や放課後の移動については不安に感じている
- 教員の働き方改革を進めるべきだという意見がある一方で、学校とのかかわりが希薄になるのではないかと不安を持つ保護者もいる
→地域とのつながり重要性
- 指導者が変わっても、今の活動を続けてほしいという意見もある

保護者アンケートより②

地域の方や専門性の高い人が指導者になった場合、子ども一人ひとりの謝礼はいくらくらいが妥当だと思います。



- 1,000円未満が妥当→約20%
- 最も多かったのは1,000円～3,000円
→約40%
- 多くの保護者は地域の指導者になった場合、費用負担は発生するという認識
→指導の質の担保が重要

02 地域移行（展開）の背景と素地

大阪狭山市における地域移行（展開）に向けての素地について



市の現状と取組み

- 長年にわたり、様々な形で市民協働の取組みを推進
→地域と学校の連携基盤が構築されている

既存の支援体制

- 地域団体によるスポーツ指導者による部活動指導員の導入

R6年度実績 府補助額 720千円

4人（硬式・軟式テニス、バスケットボール、サッカー）の指導員を配置

- 市吹奏楽連盟等の専門団体との連携
- 一部市費負担による実証事業の開始

03 先行事例の分析



Kakegawa

掛川市は令和8年度に部活動を終了します。

掛川市教育委員会
教育政策課
TEL 21-1109
FAX 21-1222



神戸市の事例

- 地域貢献応援制度の活用で公務員の兼業を促進
- 市民協働による部活動支援の先駆的モデル構築
- 段階的な移行プロセスで混乱を最小化
- 学校施設の有効活用と地域人材の積極的登用

他自治体の事例

- 北九州市：令和9年9月から土日の活動を完全地域移行
- 加古川市：令和9年8月（3年生引退）で全部活動終了
- 静岡県掛川市：休日の部活動から段階的に地域移行

04 現在の進捗状況



協議会の設置と活動

- 学識者、学校、地域団体の代表、教育委員会で構成
- 進捗確認と課題抽出
(令和7年度は3回実施予定)
- 地域移行計画の具体化と調整
- 市民や保護者への情報提供体制の整備

先進地域への視察

R5年度…東京都新宿区

R6年度…兵庫県神戸市

R7年度…兵庫県神戸市
静岡県掛川市

●先行自治体の取組みの情報交流

- ・現状の課題の共有
(教育委員会、指導者)
- ・地域の特性に合わせた運用方法の共有
- ・部活動の見学

●視察結果は協議会へ報告

→大阪狭山市モデルの構築



段階的試行の実施

- 複数の競技・活動で試行開始
R6年度…卓球部
- R7年度…サッカーチーム
- R8年度…文化部（吹奏楽部）を検討
- 段階的な地域移行の検証
- 課題の早期発見と対策
- 生徒及び保護者の意見の収集
- 現状分析と改善点の把握
→必要に応じて計画修正

試行事例（実証事業）の紹介

卓球部

- 令和6年9月より活動
- 中学校体育館を活動拠点として設定
- 実証事業としてリーフラス株式会社に委託
- 週2回（平日1回、休日1回）の活動を実施中
- 学校と外部指導者の連携体制構築

サッカー部

- 令和7年9月より活動
- 中学校運動場を拠点とした活動
- 国事業を活用し、実証事業として総合型地域スポーツクラブに委託
- 週3回（平日2回、休日1回）の活動を実施中
- 地域団体との連携体制の構築

吹奏楽部

- 文化活動として、令和8年度より実証事業として予定
- 市吹奏楽連盟との連携
- 学校施設の活用と楽器の管理方法等の検証
- 地域行事への参加等、地域との連携方法の検討

05 試行事例の紹介

卓球部

- 令和6年度9月より民間委託（実証事業）を開始
平日1回、休日1回を外部指導者に委託
- 実施形態について
令和6年度…平日は各校で実施、休日は合同で活動
令和7年度…平日、休日ともに合同で活動
- 成果や課題の検証
- アンケート（生徒及び保護者、顧問）の実施
- 地域展開に向けた成果や課題の検証



卓球部保護者アンケートより

- 教員以外が行う部活動に安心して任せられるか…94.8%
- 指導者による部活動指導に満足しているか…92.8%
- 働き方改革を意識した部活動改革を進めるべき…79.5%
- 子どもはこの活動に意欲的に取り組んでいるか…71.8%

卓球部生徒アンケートより

- 指導者は、丁寧にしている…95.1%
- 指導者の説明や手本はわかりやすい…90.2%
- 指導者の指導によってモチベーションが上がった…78.7%
- 技術が少しずつ上達している…86.3%
- この部活動のスポーツの楽しさを感じている…86.9%

卓球部顧問（教員）アンケートより

- 部活動委託事業によって負担は軽減された…100%

アンケート結果（卓球部）の概要

成果

- 生徒・保護者・教員へのアンケート結果によれば、すべての質問項目において肯定的な回答が多く、事業を前向きに受け止めている様子がうかがえる。
- 生徒アンケートでは、教員に比べて専門性の高い指導者からの指導により、技術面が向上したと感じている生徒が多い。
- 保護者アンケートでは、委託事業の統括責任者との連絡がスムーズに行われており、不安を感じる保護者は少ないという結果が得られた。また、専門的な技術指導や教員の働き方改革の観点においても、肯定的な意見が多く寄せられている。教員もまた、この事業を非常に前向きに評価している。

課題

- 生徒からは学校間の移動（特に平日の移動）に負担を感じている声があがつた。
- 活動人数が増加した際の練習機会の確保が課題であることが分かった。
- 保護者は教員以外の指導者が部活動を指導することについては大きな不安を抱いていないが、生徒と同様に移動に関する不安を持つ声があがっている。
- 教員は全体的に事業に前向きだが、活動中のトラブル、特に合同練習の際の学校間でのトラブルへの対応については不安を持つ教員もいる。

サッカーチーム

予算規模：3,545千円

● 令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業の活用

今年度より新たに国事業を受け、サッカーチームを地域委託を行っている

→委託先…NPO法人大阪狭山スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

● 活動内容

- ・ 3中学校のうち、2中学校に指導者を派遣し、平日2回の練習

※1中学校はサッカーチームなし▶希望制でどちらかの中学校で活動が可能

- ・ 休日1日については主に合同練習、合同チームで試合へ出場

● 多様な地域スポーツクラブ活動のモデルの構築を進め、持続可能な運営体制の構築にむけて

- ・ 地域展開に向けた成果や課題の検証

指導者の質の保障、適切な指導の実施の確保や人材育成や仕組みの整備及び検討

運営に必要なコストや受益者負担等の検証

- ・ アンケート（生徒及び保護者、顧問）の実施

06 今後の取組み予定等

大阪狭山市部活動地域移行（展開）スケジュール（予定）

1. 放課後の時間帯は、地域のスポーツや、習い事、自分の興味関心に使う時間としていく。
2. 教員が顧問として行う部活動は、段階的になくしていく。（令和9年度9月頃～には完全地域移行（展開）の予定）
3. 神戸市の取組みを参考にして、大阪狭山市モデルを創っていく。
- その他. 民間企業（令和6年9月～）と地域団体（令和7年9月～）への一部委託における実証事業を実施・検証し、令和8年度以降の方針の検討

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|--|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・一部民間委託実証事業実施・部活動地域移行協議会の運営 <p>▶部活動地域移行協議会の設置 ▶部活動の段階的な地域移行に向けて市の計画作成 ▶卓球部保護者生徒への説明会 9月より卓球部活動を一部民間委託（リーフラス）へ実証事業 →平日1日、休日1日 →卓球部保護者、部員へのアンケート実施 ▶令和7年度の予算検討 ▶指導者、活動場所の確保 ▶令和7度以降、民間企業へ委託する部活動実証内容、地域団体へ委託する部活動の検討</p> | <ul style="list-style-type: none">・民間委託実証事業の検証・地域団体委託実証事業実施・部活動地域移行協議会の運営 <p>▶令和6年度の卓球部の活動実績の結果の検証 ▶卓球部の民間委託事業 繼続 →平日1日、休日1日 ▶令和7年9月～グラウンド使用部（サッカーデ部分）を一部地域団体委託新規 → 平日2日、休日1日 ▶大阪狭山市部活動地域移行（展開）ガイドラインの検討 ▶団体(指導者)、活動場所の確保・検討 ※登録システムの検討 ▶入学説明会にて令和8年度以降方針詳細を6年生児童・保護者に説明 ▶運用システム（受益者負担）についての検討</p> | <ul style="list-style-type: none">・民間、地域団体委託事業の検証・部活動地域移行協議会の運営 <p>▶団体(指導者)、活動場所の確保・検討 ※登録システムの策定 ▶令和7年度の民間委託と地域団体委託の活動実績の結果検証 ▶令和9年度の体制確定 ▶大阪狭山市部活動地域移行（展開）ガイドラインの策定 ▶部活リソースにて、放課後の活動団体一覧を生徒へ配付 ▶入学説明会にて令和9年度以降方針詳細を6年生児童・保護者に説明（活動団体一覧配付）</p> | <ul style="list-style-type: none">・部活動完全地域移行（展開） 9月頃～ (運動部・文化部ともに新体制より) |
| | | | |

受益者負担について

- 適正な活動費用の設定
令和8年度以降の受益者負担実施の検討
- 生活困窮者への支援体制の検討



多様な活動の設定

- 子どもたちの多様な活動を支える活動場所の設定
- 子どもたちが主体的に選択できる環境の整備
- 幅広い年齢を交えた活動体系モデルの構築



活動団体の募集方法

- 公募による団体・個人の募集
- 資格要件と審査基準の明確化
- 説明会・研修会の実施
- 学校との連携体制の構築

指導者の質の確保

- 指導者研修プログラムの実施
- 定期的な活動評価の仕組み
- 子どもの安全で安心できる環境確保の徹底
- 学校と地域団体との情報共有体制の構築